

令和5年美濃加茂市教育委員会 11月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和5年11月24日（金）午前9時00分から午前10時10分まで
みのかも文化の森 2階 教育センター研究室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 鹿野 久美子
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課長 竹腰 宣行
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 委員 渡邊 博栄

4 開会 午前9時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○ 10月定例会会議録

（4）議事

○議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

○議第2号 2学期制の導入について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・先日水曜日、地教連の方の研修会の件ですけれども、本当にお忙しい中ありがとうございました。今回対面とオンライン合わせての開催という形でした。今回のお話は不登校特例校の西濃学園の中学校の校長先生の加納校長先生の方に来ていただいて話をしてもらいました。昨年度のこの教育委員会で西濃学園の中学校・高等学校を視察しに行ったんですけれども。改めて今回お話を聞かせていただいて、色んな気付きもあったかなと思いつつながら、私自身も毎回思うんですけれど。同じ不登校特例校と言っても西濃学園と草潤中学校と指導のスタンスがずいぶん違うところもあるなと思いつつながら今までも見てはいるんですけれど。子ども達の今をしっかり受け止めるっていうのは草潤中学校と本当に何ら変わらず大事にしているところなんですけれども。特に西濃学園の方がさらに大事にしているのは、生徒の将来を見据えた指導、支援。将来子ども達が卒業した後もどういうふうにしていくか。その子ども達が社会的自立の力をつけていかねばならないと、そういう力をつけて卒業後、子ども達1人1人の実態が違う中で、どういうふうに指導していくか、そこを大事にしているところがこの西濃学園の大きな特徴かなということをお聞きしています。昨年度からもお話を聞いていたんですけれど、特にあそこは臨床っていうのを大事にしている臨床心理士も3人いるっていうような体制をとっているということです。子ども達の理屈で入るのじゃなくて、子ども達の実態をしっかりと見つめて、今のその子ども達の実態っていうのをしっかりと見つめてしっかりスキルをつけていく。そのスキルっていうのを今10に分類してやっているっていうそのあたり。これが先ほど、繰り返しになるんですけれど、理屈から理論から入っていくのではなくて、子ども達の実態のあの様子実態をもとに実践的に考えていく。こういうところが大きな魅力だなということをお聞きしながら私は聞かせていただきました。色々校長先生のお話の中で心に残ることもあったんですが、その一つ、将来どういう子ども達にしていきたいのかって言われたときに、我々もこれは常に考えていかないといけないと思うんですけれど。その一つに「自分の力で飯を食べる力をつけていく」という事。これも本当にそうだなと。色々難しいことを言っても、最終的にこういうことがどんな我々が直接関わっているこの義務教育についても何ら変わらないなっていうことも思っている事ですし、自分の名前を大切に子どもにしたいっていう事。これも私自身も子どもを前にしているときにこれは大事にしてきたことでちょっと私も忘れかけてきているところがあったんですけれど。改めてこういう話を聞きながら思うところが多々あった時間を過ごせたなっていうことを思っています。またこうした機会を大事にしながら我々も目と心を肥やしていかないとかなんかということも改めて思ったところです。

・教員の不祥事のこと昨日も新聞やテレビの報道でもちょっと賑わ

していきまして。岐阜県内の中学校の教員の不祥事っていう事でご承知のことだと思うんですけども。こういうことを繰り返すたびに、一生懸命やっている教員がほとんどなだけけれども、こうした事でコツコツ積み上げてきたその信頼っていうのが簡単に崩れてしまうところなんだなってことを改めて思っていますが。報道によると教育実習生に対するセクハラ的な言動があったという事で、当該者は停職4ヶ月っていう懲戒処分を受けるような事でした。改めて可茂地区でも我々この美濃加茂市でもこうした事を起こさないようにということで他山の石ということをしかりと踏まえて、「いいこたこ」って事を学校関係に言っているんですけども「飲酒運転・淫行・個人情報漏洩・体罰・公金横領」こうした事を改めて各学校を通して改めて職員に徹底を。意識を薄れさせないようにしないといけないなという事を思っているところです。本当に教育委員の皆様方にもこうした事でご心配・ご不安をおかけしているところだなと思っております。改めてお詫びを申し上げます。申し訳ありません。これだけ教員がいないというところで、教員になりたいっていうそういう希望を持ったものに対する案件という事で非常に今回は重いなということは思っています。

・インフルエンザによる学級閉鎖のことです。11月に入って市内でも四つの小学校と二つの中学校で学級閉鎖があります。今の段階では学級閉鎖はないと報告を受けておりますけれども、そのような状況でまだまだ子ども達の感染状況は気が抜けないなっていうような状況です。そんな中ですけど、小学校の修学旅行が11月はピークでした。今年三和小学校は6年生がいないっていう事で修学旅行は実施しないんですけども、三和小学校除いた全ての小学校がこの11月に修学旅行へ行ってきました。インフルエンザが広がらないようにという事とかインフルエンザに感染して大事な修学旅行に行けなかったっていうこともないようにっていうことで十分配慮しながらでの実施でしたけれども。この中でもあるところでは市民の声ということで一つあったのが、「いつまで小学校で行き先を京都奈良で続けていくんや」というようなご指摘もありました。行き先については結果として市内小学校全て京都奈良。その中身はずいぶん学校によって全然違うんですけども方面としてはそこですけども。京都奈良というのはもう昔から続いているので、それがいけないっていうこともないけれど、なぜ京都奈良にしているかっていう意味はちゃんとある。ただそういったねらいをもう一度、何のために行くかっていうところを明確にもう一度見つめ直しながら進めていくっていうことも考えていく必要があるなということを思っています。

・運動会については、下米田小学校が来週の水曜日、最後の実施になります。当初10月4日の実施予定だったのが、ちょっと暑い日が続くということで1ヶ月以上ちょっと延ばして。今度は寒くないかっていうような心配の中での実施になりますけど、そんなような中で子ども達の元気な姿が保護者や地域の方に見せられるといいなということを思っています。

・本年度多くの小学校で150周年の記念の節目を迎える学校がいくつかあります。その中で先日報道に古井小学校のCD作りっていつか出てきましたけども。それぞれの学校でそれぞれ工夫をしながら進めているところです。12月10日の日曜日ですけど、山之上小学校の方が記念式典をするということで。これも学校が行うというよりも、やっぱり地域の方がなんか盛り上がり、地域が動いて強くリードしているような動きをとっているという事で、これもある意味ありがたいあり方だということを感じながら見えています。

・県の方の表彰があり、太田小学校が受賞をされたので紹介をさせていただきます。学校環境衛生活動奨励賞というものを受けてました。これ施設の管理状況等の取り組みっていうようなところで。現実施設の管理環境というと市内でいうと太田小学校一番古い環境になっているんですけど、そうした学校の中でもそういう活動が認められて表彰を受けるっていう事はありがたいなという事を思っています。

・小規模特認校のことですけど。今保護者と子どもとの面談を逐一進めているところです。伊深小学校が希望者が8組、三和小学校は5人というような状況で面談を進めている状況です。

・来年度の予算のことを今編成を進めているところですけども、何とか教育のところも予算をしっかりとっていかなきゃならないということで局長・課長を中心に強く動いているところですけど。大きなその中の一つにGIGAスクール構想で子ども達に配布したタブレットですけども、いよいよこのタブレットの更新。これでもう丸々4年経ちまして更新の時期に入ります。と同時にうちが使っているWindowsのサポートが令和7年に切れるという見通しもあるということの中で順次更新をしていかねばならないということです。更新には何億という単位の予算がかかるんですけども、その中で国の方がもう予算化をするということで今進めていて、先日も明らかになったのが文科省の方からこのタブレットの更新に対する補助をする要求を強く国の方にもしているということで、しっかりこれが認められないと困るなという思いでいますけども。そういう大きなお金がかかるころの動きであります。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和5年11月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年11月定例会会議録の署名者は武田委員にお願いいたします。

武田委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 10月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。10月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

特にないようですのでご承認いただいたという事でお願います。

(4) 議事

議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

鷺見課長補佐

※資料を基に、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について説明。

・新しく美濃加茂市学校検尿判定委員会という附属機関を設けるといことです。学校で実施している検尿の判定について、医師の目を入れる形にしたいといことです。加茂医師会所属の医師の方から3人選任させていただきます、3年任期とさせていただきます。

・岐阜県が学校検尿の在り方を非常に重視しておりまして、腎臓疾患の早期発見を目指して取り組んでいるところです。当市でもその方法に変えていく流れで今回条例改正をしていくものです。

・学校検尿の方法についてですが、現状は、1次検査・2次検査で同じ検査を2回やり、2回とも陽性になった児童生徒については病院受診を勧奨し、その受診結果を学校で管理していくという流れでやっています。これを1次検査・2次検査の結果について医師の目を入れまして、そこで精密検査が必要ですか、経過観察をしたほうが良いとか、この子は大丈夫とかを判断していただき、その結果を保護者の方にお伝えしていくという流れにしたいといことです。今までは数字上だけの結果を見て「病院行ってくださいね」って言っていたものを、「お医者さんがこういうこと言ってますよ」というような形で受診勧奨を強く訴えていくという流れにするものです。

・受診結果についても委員会の方で確認しまして、「適切な受診をしているかどうか」、「検査不十分である事が考えられるのでこの検査をしてください」といった事をまた委員会の方に諮りまして、それをまたフィードバックしていくと。そういった形で腎臓の事について順繰り見ていきます。検査結果もずっと管理をしていき、「去年はこうだったので今年はそこに

注意してみてください」とか次につながる形で記録を残していく。そういう形で進めていきます。

・導入のメリットを整理しますと、検査結果に医師の方の判定を入れる事で検尿の質が高まり腎疾患も早期発見治療につながるという事。受診した事を委員会で確認することによって誤診・検査不足を防ぐ事が出来る。要観察になったものについても来年度以降の判定の参考にすることができる。ということです。

・委員報酬としましては医師の方、専門知識のある方ということで、日額で16,000円。会議の時間が2時間以上4時間未満の場合は8,000円、2時間未満の場合は4,000円という設定をしています。この判定委員会の前に専門の医師に仮判定をしていただきますが、仮判定を行った委員につきましては余分に業務が発生しているということで、1件当たり500円を加算することとしています。予算措置としましては委員報酬と検査費用が必要です。1次検査で陽性になった子について2次検査の結果も含めて判定にかけますので、年間120件ほどの判定件数を想定しています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

今までよりも子ども達の検尿についてより専門家の視点をしっかり入れて精査をすると。そういう体制を美濃加茂も取るという事でよろしいですかね。専門家は3人以内ということですけど、見通しているのは立っていますか。

鷺見課長補佐

林クリニックの林先生。森本こどもクリニックの森本先生。中部国際医療センターの腎臓専門の先生の3人をお願いできるよう調整しております。

古川教育長

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第2号 2学期制の導入について

古川教育長

次に「議第2号 2学期制の導入について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、2学期制の導入について説明。

・この2学期制の事については、近隣でいうと可児市が平成30年度より導入しております。今回ご提案させていただいて令和6年度から導入できないかという事で説明をさせていただきます。

・2学期制というのはどういうものかということで簡単に説明をさせていただきます。4月から3月まで1年間にいくつかの区切りをつけるという事で現在は3学期制。長期休みを区切りとしまして1年を3つの学期に分けて指導しているところです。それを4月から10月。第2月曜日。ちょうどここスポーツの日がございまして3連休になるというところ。そこを区切りとしまして、前期と後期大きく二つの区切りにして指導体制を行っていくというようなところが2学期制です。それに伴いまして、10月の第1週末に終業式。そして10月の第2月曜日祝日を終えた火曜日に始業式というような事を行いますので、夏休み前には終業式は行わないという仕組みになっています。

・ねらいとしまして、市教委の方針にあります「誰もが学校が楽しいと言える学校づくり」。こういったものを目指しまして、教師が1人1人の子どもの心に寄り添い向き合う指導体制の構築を図る。子どもへの学習あるいは諸活動の充実を図る。そして確かな見届けを実現していく。そうしまして結果的に学力の向上であったり、主体性あるいは自己肯定感の育成というようなところを図っていききたいと。そんなところをねらいとしているところであります。

・2学期制のメリットデメリット。2学期制についても3学期制についてもそれぞれありますが、先行してこの制度を導入している市町村がございまして、そこからのご意見をいただきながら主なものを挙げさせていただいております。

<メリット>

・2学期制になるとっていうところでメリットは学校として大きく3つ。一つ目は、各学期の授業日が100日程度ずつということで、長いスパンの指導が可能になるというようなところになります。それによって、例えば3学期は53日で評価をしていかないといけない、つまり活動の区切りをつけていかないといけないのですが、そうではなくて100日間時間をたっぷりかけた中でそれぞれ長いスパンで指導ができるというようなメリットがあります。

二つ目は、長期休みの間に定期テストの作成など評価の作業を進めることができます。つまり現状ですと、長期休みの前に成績をつけるあるいは学期の区切りをつけるというようなところが結構大変な時期ではあったということで、教師にとっても負担が非常に大きな時期というようなところでしたが、それを長期休みの間にずらすことができるということは教師にとって負担軽減、あるいは長期休み前の子どもに寄り添った指導ができるというようなところではあります。

三つ目には、7月というと、節目の締めくくりの時期ということでありましたが、7月にも学校行事等を位置づけるというようなことができるという事になります。

児童生徒あるいは保護者にとってということでは三つ挙げさせていただいておりますが、一つ目は授業に対してのゆとりができること。活動や試行錯誤の時間がたっぷり取れるというところ。二つ目は、現在3学期制をとっておりますが、児童会生徒会いわゆる組織というもののですが、こ

これは基本的には前期後期で行っておりますので、そういった子どもの生活に合致したリズムになっていくこと。三つ目には、始業式終業式の回数が減り、授業数の確保ができるというようなところで。学力の向上のみならずそういった余剰の時間を色んな事に充てる事が出来るという事でメリットをあげさせていただいております。

<デメリット>

・デメリットとしまして

学校としましては、今までは長期休みの前というところが区切りになりますので、ある程度区切りがはっきりしていて、その節目に節目をはっきりすることが出来ていたんですが、ちょっとだらっとした感じで長期休みに入ってしまわないかというようなことが挙げられておりました。近隣の市町村にも聞いてみましたが長期休み前には個人懇談であったりとか三者懇談等を位置づけながらきちっとメリハリを作っていく、あるいは夏休みの指導の充実を図っていくと。こういったところで解消を図っていかないとという事を考えております。

児童生徒保護者につきましては、前期後期の学期中に長期休みを挟むという事になりますので、切り替えにメリハリが出来ないんじゃないかというようなところ。特に中学校では評価が3回から2回に減るというような事も不安が出てくるんじゃないかなという事を考えております。これについても、長期休みの前、あるいは始め、そういったところについて懇談をしながら目標を持たせる。長期、長いスパンですけど、そこまで評価をしないかっていうとそうではなくて、その都度その都度評価をして見届けをするっていう機会を作っていくというところで解消をしていきたいと。

定期テストが年3回から2回に減るということで、これは保護者の立場とすると「勉強しなくなるのではないか」というような不安も出てくるんじゃないかなと思います。これも単元テストであったりとかそのステップの区切りで評価・見届けをしていきながら振り返られるようにしていきたいというような事を考えているところです。

・2学期制の導入につきまして、今後の見通しで12月には保護者への意識調査。そして児童生徒、これは特に中学校ですね、中学校の生徒に意見を聞きとりをしていきたいと思っております。また教育委員会でも協議をさせていただいたり議会への説明というような事を進めていきたいと思っております。そして1月に入りますと、保護者へ文章等で説明をしていく。あるいは様々な事務的な変更もあるという事でございます。管理規則についても、現在は3学期制ということで示してありますので、この改正についても進めていかなければならないということがございます。以上のような見通しの中で何とか来年度4月からのスタートこれを目指しているところでございます。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

教育のシステムを少し変えていくっていうところの方向ですけども。

高野委員

全国的には現在の段階、現況どんな感じでしょうか。動きは。

竹腰学校教育課長

全国的に調査したわけではないですが、やはり導入しているところもあればってところなんです。県内ですと2学期制をとっている可児市等です。市町村レベルで考えていきますと半数が2学期制をとっている。その2学期制をとっている市町村でも学校の判断で選んでいいよってところもございまして。例えば中学校は2学期制だけど小学校は3学期制ってようなところもあります。学校数で比べますと小中学校合わせて大体6割程度が2学期制という状況です。

高野委員

これは学校サイドからメリット・デメリット書いてありますが、現場でお勤めされてる先生方にとってもこんな思いでいらっしゃるって事でよろしいですかね。

竹腰学校教育課長

そうですね。これも先進で導入していらっしゃる市町村に何うと、挙げられるのは、成績付けの時間がぐっと減るというところ。それに伴って子どもに指導がきちんと出来るという事とか、1人1人に向き合える時間が生まれるという事が開口一番に言われることです。

高野委員

ありがとうございます。

古川教育長

他がどうこうということで方針がぶれてはいけないとは思んですけど。具体的には市は21県内にあるんですけど、そのうち2学期制をとっているのが13でして、割合からすると62%ぐらい。町村でいくと21町村あるんですけど、そのうち9の町村。割合からすると43%ぐらい。全体市町村っていうふうで見ると、42市町村のうち21市町村が2学期制をとっているといことで、ちょうど5割という数字で。学校数は市町村でも学校数もずいぶん違いますので、学校数でいきますと小学校で56%、中学校で66%という割合にはなっています。県内からいきますと2学期制をとってきているのが少しずつ増えてきているって現状はあります。

武田委員さんどうですか。何かご意見ありますか。

武田委員

高校進学に向けた内申とかっていうのも12月ぐらい。いつもなんか期末テストがあつてみたいなイメージがすごくあったんですけど。2学期の。そこのあたりっていうのはどういうイメージになって来るのでしょうか。

竹腰学校教育課長

現在の3学期制についても、公立高校の成績云々で結局3年生は期末テストが1月始まると1週間・2週間のうちに期末テストに入ってしまうって。そんな中それで成績をつけなければならないという。進路も資料を作らなければならないってようなところだったんですけども。2学期制になっても同じ時期にやっていくって事になるので。

武田委員

変わらないですね。そんなに。日にちは。

竹腰学校教育課長

はい。若干私立高校については早まりますので、そこについては少し仕組みが変わってくることにはなると思うんですけど。可児市などに聞いてもそれに関わる生徒や保護者から不安や不満などはそんなにないと。

武田委員

ありがとうございます。

古川教育長

鹿野委員さんどうですか。

鹿野委員

私自分が2学期制と3学期制のあちこち色々違ったのを経験した中で、やっぱり一長一短やなってことで。どっちが良いとか悪いとか本当に言えないっていうのが実感で。現場の今の先生達の都合が良いのが一番良いと思いますし、世の中もこんな変化が激しいところからいけば、4月始まりがまた変わるんじゃないかって気もしてるぐらいで。それから夏休み。こんな気候の変動で夏休みがあそこで良いかという事とかも色々問題があって、いずれ変わっていくかと思いますが。とりあえず今のところは、このような動きの中では2学期制もありかなというふうに思います。

古川教育長

そうですね。長期休み。特に夏休みはこういう暑い時期が増えて来て、この期間っていうのも。夏休みも前は42日っていうのが何かずっと続いてきたんですけど、今ちょっと短くしたところもあるんです。そのあたりについてもどうなのかっていうのを考えて。

鹿野委員

変わりますよね、きっとね。また国の動きとしても。目まぐるしく変わりますね教育界もきっと。なんかそんな気がする。

古川教育長

安藤委員さんどうですか。

安藤委員

デメリットの所のメリハリっていうところは実際感じるかなと思いますけど。やっぱり休み前に区切りがあったっていうのが今までがそうだったので慣れればきっといいと思うんですけども、そこがやっぱりちょっと気になるかなと思います。

古川教育長

鹿野委員さんもおっしゃられたんですけども、3学期制にしても2学期制にしても手段ですので、メリットデメリットが両面あるので、何を大事にしていくかっていうところ。デメリットについてもしっかりと頭に入れながら、そのことを踏まえた対応をしていかねばならないっていう事は思っていますけども。そのあたりについては課長というふうに思いますか。この夏休みも節目が無くなるのではないかとこのところ。

竹腰学校教育課長

先ほどのメリットの件で何を今の時期に大事にしなければいけないというところ校長会の方でも話題になっているんですけども、やっぱり教職員負担軽減っていうところが一番出てくる。それが結果的に子どもへの指導にもつながる。デメリットはやはり節目がっていうところがなかなかあっていうところですけども。最近評価がっていうものについても、これ絶対評価っていう事で何年かやっているんですけども、期末テスト一発で評価っていうところはやっぱり考えていかなければいけないっていう事は考えていまして。私中学校長いんですけども、中学校でいうと単元であったり小単元であったり、あるいは本来なら普通の授業の所を十分とっていくっていうところが本来なら必要なかなと思います。それを考えると大きな節目を強調するよりはロングスパンの中での細目な見届けっていうそういったところを大事にしていくような指導をしていく。その事を学校に伝えていかなければいけないかなと思います。

古川教育長

先ほど武田委員さんもおっしゃったんですけども、一発勝負っていうようなイメージは、やっぱり子どもの学習の様子や何かを見届けていくっていうのはやっぱりそれは好ましくない。ある意味ちょっと専門、教育界の事までいくと形成的評価っていうのがあるんですけども、子ども達の変容、頑張り、どのぐらいこう変わってきたのかっていうところ。やっぱり細かい視点でしっかり見届けていくっていうところ。それがなければ評価のスペンが長くなるのが非常にデメリットが大きくなるのでそのあたりについてはしっかりと検討していく必要があるかなと思いました。

竹腰学校教育課長

学校生活に関わっても学校によっては、蜂屋小は1年間を八つのスパンに分けて、区切りをつけながら指導をしていたり、各学校で工夫しながら行事をきっかけにして区切りを作ったりしてます。学習のみならず生活の中でもその都度区切りをつけていく必要はあるかなと思います。

古川教育長

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号については議決されたものと認めます。

今後しっかりと保護者や子ども達の意識もしっかりとっていくということですけど、時間も限られた中でちょっと慌ただしい日程になりますけれども、教育委員会としてもしっかりと把握をして進めていってもらうようにお願いします。次へいきます。

(5) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

竹腰学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・11月につきましては、修学旅行が11月1日、9日、16日、21日という事で各学校の修学旅行が行われました。インフルエンザの流行も危惧したところですが、予定どおりそれぞれの学校で終えたという事で報告を受けております。

・11月25日、明日ですが「子どもをたくましく育てるつどい」が行われます。

・11月29日です。外国人児童生徒教育連絡協議会。可茂地区と東農地区で行っているんですが、古井小学校において授業公開と美濃加茂市の取り組みについて発表するというような会がございます。

・同日(11/29)ですが、下米田小学校は運動会を行うという予定でおります。

・12月1日から子ども展が開催をされます。また2日はわくわくドキドキ科学の広場が文化の森で行われる予定です。

・26日が小中学校終業式というようになるところになります。

古川教育長

ありがとうございます。12月9日の土曜日にのぞみ教室のプレスクールっていうのがありますけども。これ外国の子ども達の学校生活をしっかり支えていくということで考えて進めているところですけど。それこそ武田委員さんが昨日もMIRAI(外国籍子ども学習支援)の方もやっていただいていたと思うんですけども。

武田委員

昨日は祭日でお休みしておりました。

古川教育長

またそういうところでも外国の子ども達の進路とか学習体制を整えていくっていうところも大事にしているところですけども。何かお気づきの点とかございますか。

武田委員

今小学生とか中学生に対してですか。

やっぱり通って来てくれる子の保護者は結構教育に熱心な方が多いです。なので通って来てない人達の方がかえって心配かかっていう部分があつて。通って来ているのも「入れてしまえばいい」っていうところもあつて。「宿題は何？」って言っても「宿題が僕は何をしたらいいかわからない」っていう子ども達もいて。そこのあたりもこっちの方で全部持って来てそこでっていう事をやって下さってるサポーターさんもいらっしゃる。そこのあたりがちょっと小さい子達、1・2年生の子達のところでちょっと困っているところだなっていうところなんです。

今どんどんやっぱり東中校区の方は中学生は8人ぐらい来ていて、かなり増えています。小学生の方、前はブラジルの子ばかりだったんですけどもフィリピンの子も通うようになってきたので、少しずつ親さんとかの情報共有も出来るようになって来ているのかなと思うんですが。アンケートを別なところでも取ってるんですが、親さんもやっぱり自分の家でのサポートはできないので、なかなか。そこで日本語勉強して欲しいんだみたい

な事を言うんですが、なかなかそれ週1回や2回ではできないので、そこがどうやってやっていったらいいのかなってところがすごく課題になってサポーターの方たちが困ってます。

古川教育長

本当に一生懸命取り組んでいただいている、市としてもありがたいなと思っております。

先日も地区の教育長会がありまして、そこでもちょっと話題になりまして、国としてもこの外国の子ども達、特にまだ日本語が十分理解できない子ども達への対応、きめ細かい対応をしていく体制づくりの必要性っていうのを言っているんですけど。可茂地区でもこの前話題になりまして。どうなんやっていうところで。特に美濃加茂市・可児市の大きな問題ですけど、一つのキーワードに散在化っていうところが話題になってまして。可茂の中でも今まで町村の方も、全く外国の子達がいなかった所にもどんどんちよっと広がってきている。美濃加茂の中だけを見ても今まで集中していたところが、だんだん広がってきている。現実下米田小学校もずいぶん増えてきている現状があるんですけど。三和小も然りですけども。散在化っていうのが一つのキーワードで、美濃加茂も外国の子達が今ここへ来てまた増えてきているという事と多国籍化という事。それから中学生から入ってくる、大きい子で入ってくる子が増えてきて、進学も規模も増えてきて、定住化も進んでいるような形で。進学をしていきたいっていう中で、その進学指導をどういうふうにしていくかっていうところが大事にしているところですけども。そんなふうでのぞみ教室の方も進めているところご承知おきをいただければと思って話題に取り上げました。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修・研究事業>

・初任者研修。今週の火曜日に12名のうち半数の6名が保育園で実習を行いまして、来週また残りの6名は行う予定になっております。それ以外につきましては、英語教育推進委員会も11月とは言いましてもまだこれから28日に行われるという見込みになっております。

・12月1日から3日の3日間、文化の森の企画展示室や美術工芸室を使いまして子ども展を開催予定です。小学校の図工や中学校の美術家庭科の作品。一部部活動での作品等も展示の予定でございます。あとは書写ということで硬筆・毛筆の作品の展示もする予定になっております。また、その中日の12月2日にエントランスホールにて、わくわくドキドキ科学の広場を実施予定です。エントランスホールの方で企業やサイエンスサポートQQ（サイエンスワールド）の講師等お願いしてございまして、七つのブ

ースを開設する予定になっております。これについては事前の参加予約ではなくて当日当会場での参加申込みというような事で各学校には案内を配布してございます。

・美濃加茂市の教育実践論文については今最終応募者の確認をしておるところでございます。見通しとしまして、1月9日に実践論文提出締め切りとなりまして、その後審査を経て一部優秀賞等については県の方に出ていく流れになっております。2月21日に表彰式を文化の森にて行う予定にしております。お願いします。

<不登校対策関連事業>

・10月の長期欠席の状況についてです。まず小学校としては、10月若干の増。前年度比では微増ですが、前月比ではマイナス6ということで、若干減っているところが見られます。新規の不登校児童が出なかったといえますか、やはり9月は運動会や夏休み明けという事でちょっと新規がぐっと増えましたので、10月については更にといいことはなかったという事です。それからやはり様態については、無気力・不安といったものが全体の4分の3ほどを占めておりますので、そういったことも子ども達への内面へのアプローチを大事にしていきたいなと思っております。中学校については、小学校と同様に前年度より減でしたが、逆に中学校は前月比ではプラス7という事で増加しております。新規不登校が若干増えたという事になっております。これについては特に3年生では進路に向けた動きであるとか、体育大会それから合唱等の行事が入ってきておりますので、そういったものに対する不安といったものがこのような不適應の状態につながったと考えられています。さらに長期化する傾向も非常に強いので、ここの適應指導教室もありますが、いろんな場所、そういった子ども達の居場所作りは大事にしていかなければいけないと思っております。登校扱い状況のところですが、相談室への登校扱い生徒が20名という事で、それぞれの学校での相談室での対応がこういった成果につながっているかなというふうに思います。

・教育相談につきましては、電話相談が3件、来所見学2件という事でございます。その他カウンセリング。市費のカウンセラーがおりますので、そういったカウンセリングのところは6件とそれから懇談は1件という事で継続して11月も進めているところです。

・あじさい教室については、10月の状況では15人が通室という事で大きな変化はございません。ただ見学やお試し通室といったものが10月に限らず11月も出てきておりまして、通室生の数も少し増える見込みがあります。

<発達相談特別支援関連事業>

・発達相談、それから電話相談については若干少なくなっているところですが、11月までに懇談を学校の方も丁寧に行って、例えば通級指導であるとか、特別支援学級への就学というところについて保護者との面談を進めておりますので、こちらへの相談は若干減っているのかなというふうに思います。

・子ども達の様子として見られているのが、やはりコロナ禍の3年間でやっぱ子ども達のいろんな活動体験が大きく減少したという事が、体の発達
の面で体の使い方や手先の使い方、それから目の動き、そしてさらには他
者とのコミュニケーションといったところでの不器用さが非常に顕著に
出ているという事で。この部分については今現在園の方もそうですが、や
はり学校現場でもそういったことを増やす取り組みをして、子ども達にい
ろんな機能の回復といいますか発達を促すような取り組みが必要である
ということで、特別支援係の方からまた校長会等でも各学校の方に呼び掛
けていく予定にしております。

・巡回発達相談の状況については、10月11日小学校で非常に数が大き
くなっておりますけれども。これは年度当初からの予算を確保している中
で、外部専門員ということで大学の先生であったり、いろんな機関の発達
等に関わる専門の方に学校や園に行っていていただいて、子ども達の様子を見
ていただいて、どういう支援であったりとか就学をしていくのが良いのか
とかということについて助言をいただくような機会を設けましたので
数が大きくなってきている状況でございます。

・別綴じであじさい教室だよりの10月号をお配りしております。あじさい
教室で生活しながら進学をしていった子ども達が時々ここへやってき
てくれます。その子ども達のことを書いてあるんですけども。冒頭の教
育長の西濃学園等のお話の中で、将来を見据えた支援というお話があつた
んですけども。ここへ来る子達は居場所がなくなってここへ来てるんでは
なくて、今高校の中で他者と関わったりとか自分なりに学習に取り組めて
いることの満足感・充実感を報告に来る。またあのスタッフへの感謝の気
持ちは伝えに来るという形で非常に良い表情で来てくれています。またそ
ういった姿が今通室している子達の励みにもなるのかなと感じています。
今年も今現在中三生の子が5名ほど通室しておりますので、子ども達の進
路についてはあじさい教室としても丁寧に対応しながら、また来年そうや
って良い表情で来てくれる子ども達を送りだしていければなと考えてい
るところです。あとは学習タイム。午前中に時間をとっておりますが、子
ども達なりに苦手な科目であったりとか、中学生ですとテストに向けて自
分がしっかり学びたいものの教科を決めながら学習している子ども達の
姿を載せさせていただいております。

古川教育長

教育センターより事業の報告をしてもらいました。

ご質問等はございませんか。

今中三の子が5人いるってということで指導にあたってもらってるん
ですけども。進路とかってというのは今どんなような子どもが意識を持っ
てるかっていう事を教えてください。

佐伯センター次長

全ての子に対して私がちょっと把握しているってことはありませんが、
聞いているのは、ほとんどの子どもが通信制の高校に進学を考えているよ
うです。可茂地区内にも明誠とか令和さくらといった通信制課程の高校卒

業資格が取れるところがありますので、多くはそういったところを考えているようです。

古川教育長

ありがとうございました。
他に何か質問等ございませんか。
(委員：意見等なし)
では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。
(事務局：特になし)
では最後に次回の日程を確認したいと思います。

田口事務局長

※12月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)
12月定例会は、12月19日(火)15時00分から、会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。
それでは以上で令和5年11月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午前10時10分